個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	虐待通告ファイル	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	一般市民、関係機関からの虐待通報を受理し、早期発見、早期対応を実施。	
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４年齢、５生年月日、６家族構成、７続柄、８学校名、９障害程度、１０傷病歴、１１健康状態、１２把握経路、１３関係機関等、１４虐待の内容	
記録範囲	０歳から１８歳までの児童及び保護者等	
記録情報の収集方法	電話、来庁により虐待の状況を聞き取り、関係機関からの情報を得る。訪問や聞き取りにより、事実確認を行う。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）守口市総務部法制文書課 （所在地）〒570-8666　大阪府守口市京阪本通２丁目５番５号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考	ー	